

2020年5月29日

各位

会社名 株式会社ストリームメディアコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 崔 官鎔
(証券コード4772 JASDAQ グロース)
問合せ先 I R 部 部長 豊田 実
TEL : 03-6809-6118

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りの見込みに関するお知らせ

本日、東京証券取引所から、当社が同日に開示いたしました「株式会社ストリームメディアコーポレーションと株式会社SMEJの合併契約締結及び定款の一部変更に関するお知らせ」を受け、2020年8月1日に予定している当社を吸収合併存続会社、株式会社SMEJを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）により、当社は有価証券上場規程第604条の4第1項第2号の規定により適用される同規程第601条第1項第9号aに定める「上場会社が実質的な存続会社でないと取引所が認める場合」に該当するため、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る見込みであることについて、公表されております。

当社は、本合併の効力発生をもって、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る見込みですが、猶予期間に入った後も当社の株式の上場は引き続き維持され、猶予期間（2020年8月1日から2023年12月31日まで）の最終日までに、当社株式が新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を申請し、かかる基準に適合すると認められた場合には、猶予期間が解除される一方で、猶予期間内に当該基準に適合しない場合には、上場廃止となるおそれがあります。

当社は、当該基準に適合すると認められるための審査を受け、当該基準に適合すると判断されるよう、最善を尽くしてまいります。

なお、当社は、株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンより、本合併後の当社株式の上場維持の方針及び上場会社としての経営の独立性を尊重するとともに、当社が実質的な存続会社ではないと東京証券取引所が判断した場合その他本合併により当社の株式の上場廃止のおそれが生じた場合、当社の要請に応じて、上場維持のために必要な協力を行う旨の差入書を受領しています。

以上